





津市の概要



平成18年1月1日に10市町村が合併し、現在の津市が誕生

※東京23区、シンガポール、琵琶湖とほぼ同じ大きさ

【見どころ】

映画「わたしの幸せな結婚」 の撮影地になりました

国宝高田本山専修寺

對費門~山門





棚田と山桜のコラボ 三多気の桜



津市森林セラピー基地

四季折々の美しい 自然が楽しめます



【主な郷土出身者】



東京2020オリンピックで聖火ランナー を務めた吉田沙保里さん

【ご当地グルメ】



津ぎょうざ

B-1グランプリ最高賞受賞。 15cmの餃子の皮を使った 大きな揚げ餃子



うなぎ料理

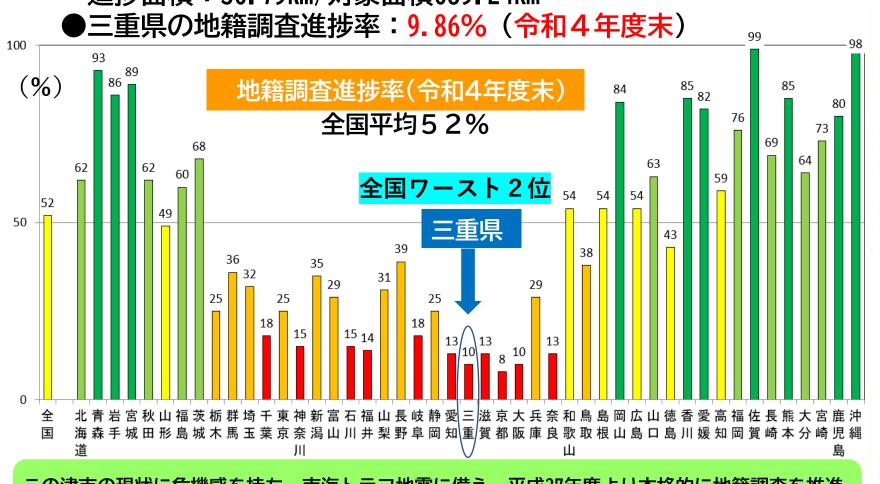
市内に20店舗以上の 鰻料理店があります

津市の地籍調査の現状

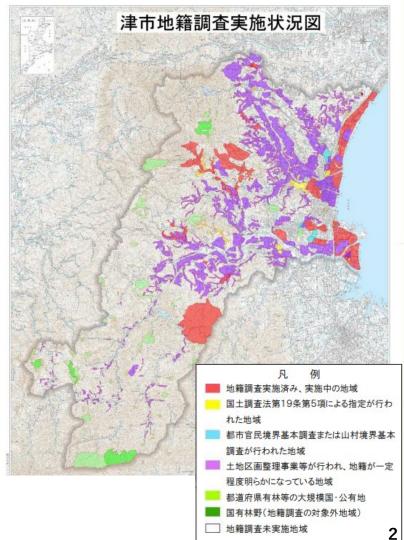


- ●昭和51年度から事業着手(旧美里村)
- ●令和4年度末の地籍調査進捗率:5.34%(県下19位/29市町)

進捗面積:36.79km/対象面積689.24km

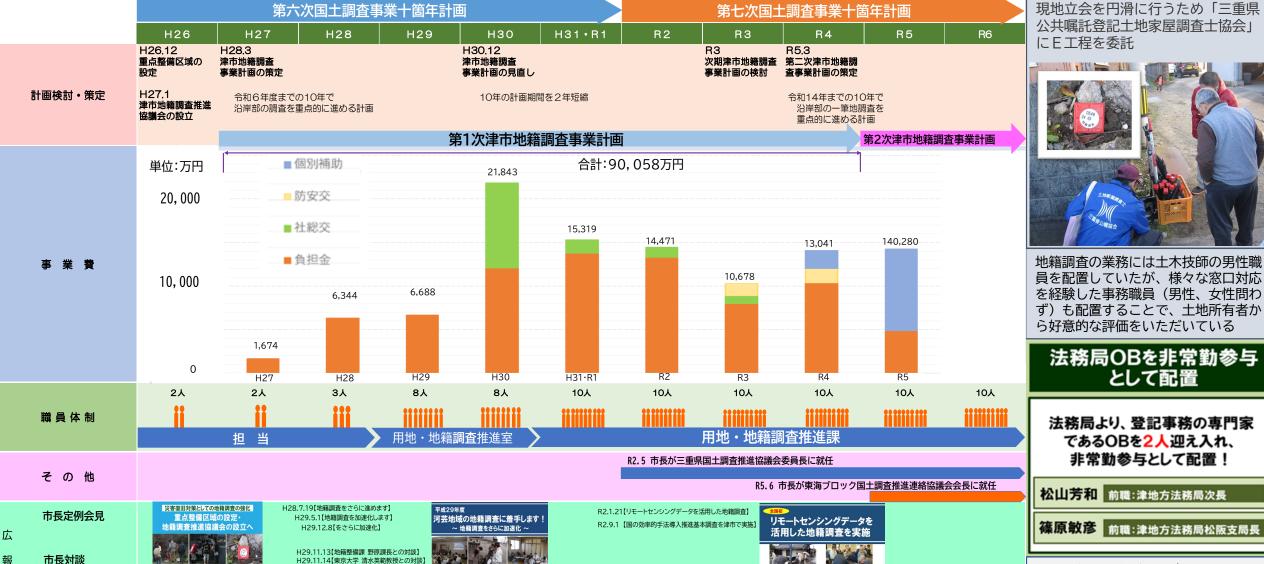


この津市の現状に危機感を持ち、南海トラフ地震に備え、平成27年度より本格的に地籍調査を推進 平成26年度末進捗率 2.67% (18.26km) 令和4年度末進捗率5.34% (36.79km) 8年で約9億円の事業費



これまでの取組





差行中!津市の地籍調査

R元.9.16【モデル事業実施で地籍調査をさらに加速】

H28.9.1 市長コラム【地籍調査を進めます】

H29.5.16【地籍調査を加速化します】 H30.3.1【進行中!津市の地籍調査】

地籍調査ってなに?

広報つ

【災害対策としての地籍調査の強化】

地籍アドバイザーに登録



氏名:山田貴之 ※地籍調査業務(通算14年)

重点整備区域

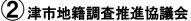


南海トラフ巨大地震に伴う津波予想図を平成26年3月に三重県が公表

災害復旧対策に重点をおき、沿岸部に おける津波浸水対策区域を地籍調査の 「重点整備区域」として設定

4つの施策の柱

- ①重点整備区域の設定(H26.12.1)
- ②地籍調査推進協議会の設立(H27.1)
- ③地籍調査事業計画の策定(H28.3)
- 4関係機関との連携強化



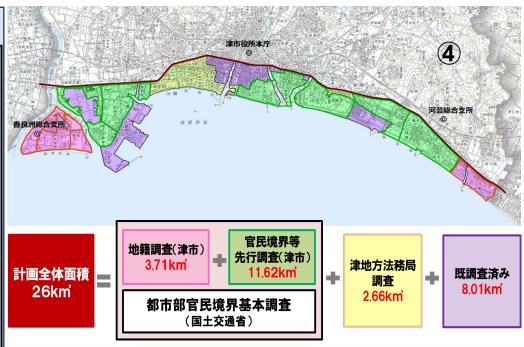
3 津市地籍調査事業計画

平成28年 3月









地籍調査の流れ(津市の沿岸部)



市事業
3年目~5年目

・地籍図の作成

・地籍簿の作成

国が地籍調査の工程の一部を 行うことにより、市の地籍調査の 工程が省略、短縮化できるため、 津市の負担軽減となる

事業完了

一般整備区域



公共事業実施計画区域や浸水区域などを様々な手法を用いて事業を展開

効率的手法導入推進基本調査(国事業)

~地籍調査のさらなる円滑化・迅速化を~

<山村部> リモートセンシングデータ活用型

リモートセンシングデータを活用した効率的な地籍調査手法の 導入推進のため、国がリモートセンシングデータを整備

人口減少・高齢化により境界確定等が困難 気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化



地籍調査のさらなる円滑化・迅速化が必要

先進的技術を導入した情報整備

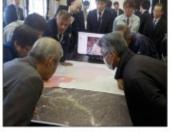
窜的手法導入推進基本調査

全国9ヶ所 うちモデル事業2ヶ所

山村部での地籍調査の課題等

- ・土地所有者等の高齢化が進み、急峻かつ広大な土地が多い山村部では、現地での立会い や測量作業が大きな負担であるほか、事故のリスクも高い
- ・近年の測量技術の進展により、空中写真や航空レーザ測量から得られる高精度なリモセン データが活用できる環境が整いつつある





令和元年度

一志町波瀬地区、美杉町八手俣地区 美杉町下之川地区 約8.1㎞

現地立会 (約30日間)

測量作業 (約30日間)



バーチャル立会 (2日間)

航空機による測量作業 (1日間)

《効果》地籍調査の円滑化・迅速化

リモセンデータ活用による新手法(航測法)の導入

①現地での立会いの負担軽減

微細な地形や植生等をリモセンデータで把握した上 で筆界案を作成し、集会所等に集まった土地所有者 等に境界確認をしてもらい同意を得る



い、土地境界位置を確認



データを活用した筆界案を基

②測量作業の効率化

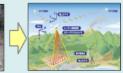


空中写真等から解析したリモセンデータを用いて

→現地での測量作業によるコストを大幅に削減

机上により筆界点の位置座標等を測量

現地に測量機器を設置し、 1点毎に座標値の測量を実施



し、上空からの写真や画像 トで土地の境界点の座標値

(約30~40日間) ■MMS(モービルマッピングシステム)等活用型

現地作業

令和2年度

<都市部> MMS(モービルマッピングシステム)活用型

MMSによる計測データや民間測量成果等を活用した迅速な官民境

界情報等の整備、効率的な地籍調査手法の普及のため、国が官民境

なお、この調査結果は、実施先の市町村に送られ、地籍調査の推進につながる他、基礎データとして様々な場面で有 効利用されます。







北立誠・一身田地区 約0.68㎞

現地作業

(3~4日間)



- MMSを活用することで広範囲のデータを短期間で計測可能となり、現地測量コストを削減。
- 現地写真や三次元データ、その他既存データを基にした現地立会いによらない効率的な確認手法(筆界案送付)の実 現に期待。
- ※MMS (モービルマッピングシステム) とは

車両等に3Dレーザスキャナ・カメラ及び自車位置姿勢データ取得装置を搭載し、移動しながら道路及び周辺の地形・地物等を計測するシステ ム。数値地形図データ等が効率よく作成できる。

一般整備区域



公共事業実施計画区域や浸水区域などを様々な手法を用いて事業を展開

公共事業との連携

直轄事業との連携(雲出川中流部整備)



国土交通省中部地方整備局

三重河川国道事務所で進めている 雲出川水系河川整備計画の中で中 流域整備で重要となる遊水地整備 において、用地買収等が必要とな ることから、令和3年度から地籍 調査も併せて実施することとした。

不動産登記法 第14条第1項地図整備済

三重県事業との連携(道路新設改良(トンネル)事業)

リモートセンシングデータを活用した山村境界基 本調査を引継ぎ、後続調査を実施

確認された境界図をもとに作成した書類(地籍図など)を市役所等で閲覧(20日間)

成果の認証・送付

【県道一志美杉線】

旧一志町と旧美杉村を結ぶ道路で、過去の災害において旧美杉村が孤立した経緯もあり、地域住民からは<u>命の道</u>として整備を強く求められており、平成18年の合併以降も継続して推進している事業。

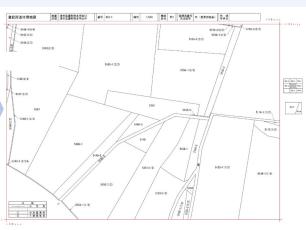
令和2年度、室の口工区を三重県が用地測量したが、現地と公図との齟齬が判明しトンネル坑口等の用地買収が出来なくなった。このことから、地籍調査事業で整理することとした。

19条5項制度の活用

市の施策事業(認定こども園整備事業)に活用

津市が進めている認定こども園整備事業で、 19条5項を活用した地籍整備の実施





19条5項を活用するメリット

- ・国の補助金を活用して地籍整備の推進が図れた。(国の補助率50%)
- ・地籍調査を行ったものと同等に扱われるので、あらためて地籍調査を実施する必要がなくなった。
- ・認定こども園敷地と学校敷地との明確化が図れた。
- ・従来の地籍調査ではかなりの時間を要するが、短期間で地図の入れ替えまで終了。
- ・市有地と近隣との境界が明確になり、今後の市有財産の管理も容易になった。

啓発活動など

平成28年9月1日号 広報津より



津市長 前葉 泰幸

古来、新しい政治が始まる時には必ず、国を治 めていくために人と土地とが調査されてきました。

古くは大化の改新後に導入された班田収授の制 度までさかのぼりますが、全国規模で行われた初 めての調査は太閤検地です。戦国の世を勝ち抜い た武将豊臣秀吉は、度量衡を統一して農地を測量 し土地の石高などを定めました。

明治維新政府が実施した地和改正事業では土地 の所有が認められ地価が定まりました。測量によ り作成された図面は、現在法務局に備え付けられ ている公図のもとになっています。しかし、当時の 測量方法や技術の未熟さもあり非常に不正確で、 登記などの際に混乱を招く原因となっています。

第二次大戦後、疲弊した日本を再建するには、 国土資源を最大限に活用することが不可欠でし た。しかし、その前提となる土地の基礎的な情報 が未整備のままでは復興はおぼつきません。昭和 26年、国土調査法が制定され、「地籍調査」が行 われることになりました。調査主体は市町村で す。土地登記簿上の一筆ごとの土地について、所 有者・地番・地目・境界を調査し、面積の測量を 行います。作成した「地籍簿」および「地籍図」 は法務局に送られ、精度の高い登記内容に更新さ れます。

それから60年以上たった現在、津市における地 籍調査の進捗率はわずか3%。三重県全体でも平均 9%と、全国の51%に対し非常に低くなっています。

地籍調査が完了していない土地では、様々な不 都合が生じます。登記簿と実際の面積とが食い違 うことによる土地売買のトラブル、隣地との境界 争いなどといった身近な問題のみならず、開発事 業や公共事業にも時間と労力と費用がかかり、大 規模災害時には復興を妨げる要因ともなります。 有名な例の一つが六本木ヒルズです。地籍調査が 未実施であったため境界調査に4年もの歳月を費

地籍調査ってなあに?

~土地の地図は正確なのかな?

SHIR

MOCHI

やし事業が長期化しました。17年をかけたこの開 発は大資本でなければ手に負えないほど大きな障 害を抱えた事業だったといえましょう。

一方で、東日本大震災の津波被害により市内全 域が壊滅的な被害を受けた宮城県名取市では移転 先、移転元ともに地籍調査が実施済みでした。 ほぼ 全ての境界杭や鋲が喪失して土地の境界が不明と なったものの、地籍調査の成果を活用することで 調査、測量等を省略し、大幅な経費縮減と速やかな 防災集団移転促進事業の着手が可能となりました。

時代とともに地域の土地利用の姿が変わり、従 来土地の境界として相互に承認されてきた目印 (「物証」)がなくなったり、境界に関する記憶 (「人証」)が失われてしまったりする前に、正確 な土地情報を残しておくことが強く求められてい る今、津市は、地籍調査のスピードアップを図る 方針を決定しました。予算と人員には限りがある ため、特に人口が集中し、万一、南海トラフ地震 が発生した場合に甚大な被害が懸念される沿岸部 を重点整備区域に定めます。10年間で調査を完了 する高い目標を設定し、予算を従来の3倍に増や すと同時に、国に対しても積極的な要望活動を始 めています。

法務局は、人口集中区域のうち公図と現況が著 しく相違する地図混乱地域を対象として独自に調 査を進め、登記所の正式な地図を作製する事業を 行っています。地籍調査と基本的には同じ内容で すので、津市の該当地域においてもご協力いただ けるように要望しています。国土交通省には、基 準点の設置や地形測量など地籍調査の基礎となる 前段階の調査の実施をお願いしたところ、都市部 官民境界基本調査の対象として採択していただき ました。この結果を頂戴し、官民境界を先行して 決めていく調査を進めることで地籍調査の加速化

調査を進めるには膨大な人手が必要となりま す。素図作成や現地立会などについては、技術面 から土地家屋調査士の皆さんにご協力をいただく こととなりました。

地籍は、地域に必要な社会基盤であり、未来に 残すべきインフラの一種です。後世に役立つ投資 と信じ、地道にしっかりと取り組んでまいります。

ます。ところが登記所備え付けの地図の約半分は古い時代のもので、境界や面積が不正確な ため、土地取引やまちづくりに支障をきたすことがあります。津市は、精度の高い地図を作 るために、「地籍調査」を加速化します。



がう~ん・・・ゴーちゃん、この三脚の上に限 _ 械がのっかっているものをのぞいている人を見

あるある!同じ格好をして離れたところに長 -い物差しを持っている人もいるよね~



この精密な器械は測量士さんが土地を測ると きに使うものなんだ。「地籍調査」はこうやっ て土地の境界点を正確に測ることなんだよ。 📩 へぇ〜、どうしてそんなことしなくちゃいけ

がゴーちゃん、登記簿って知っているよね。そ れには、1区画ごとに誰の土地で、どのくらい の広さなのか書かれているんだけれど、その土 地の場所を示した地図の全部が正確なわけじゃ

ないんだ。 🧥 え〜!知らなかったわ。びっくり!

大土地の地図の大半は明治時代の地和改正の。 -きに作られたものなんだ。当時は土地の持ち主 が自分たちで土地を測って役人が検査する方法 をとったり、測量の技術も未熟だったりした。 ともあって現状と一致しないことが多いんだ だからきちんと調査と測量をやり直す地籍調査



H29.6.6 中日新聞

清水先生との対談や意見交換





H29.11.17 1対1対談 なぎさまちにて取組について 対談。それをTVで放映

R5.5.8 津市の地籍調査の進め 方について意見交換

地元説明会の状況写真



津法務局同席で地籍 調査実施地区にて

- ・地籍調査とは
- ・相続登記について
- ・立会等について の説明会を開催し、 住民へ地籍調査への 協力とともに不明土 地解消に向けた相続 登記等の必要性につ いて発信

津市地籍調査推進協議会の活動

協議会の中で、 地区住民への 啓発方法など 議論し、各地区 に応じた方法で



地区住民へ周知することとした。 地元説明会の開催回数や、回覧板による周 知、ある地区では自治会内に「津市地籍調 査推進協議会委員」が任命されており、同 地区での地籍調査に協力を得られた。

啓発活動など







市長定例記者会見:津市行政情報番組「5月1日 市長定例記者会見」29.5.16

主な事業効果



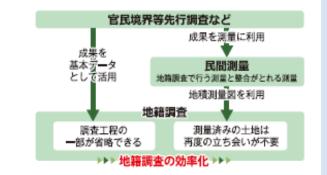
災害発生時の迅速な復旧・復興のための事前準備の他に

登記手続きの簡素化や経費削減(境界立会の効率化)

測量の際は官民境界等先行調査などの成果をご利用ください

土地利用の多い都市部では、土地が細分化され 権利関係も複雑なため境界確認が困難です。地籍 調査の効率化のために、その前段階である国が行 う都市部官民境界基本調査や津市が行う官民境界 等先行調査を進めています。

同時に、民間で測量する際にもこれらの成果を 利用することで、地籍調査時に境界立ち会いが省 略できる場合があります。詳しくは用地・地籍調 査推進課までお問い合わせください。



地籍調査は社会インフラです。地籍調査により、これまで不明確だった土地境界もはっきりさせ ることが可能になります。所有する土地の境界立ち会いの際には、ご協力をお願いします。

> 申請から立会まで (20日間短縮) 30日 10日

※地籍調査完了地区では境界立会省略年間100件減(年間総数550件)



地籍調査完了後、民 間の宅地開発が行わ れるようになり、世 帯数がわずかながら 増える地区が出てき た。

【香良洲地区】

H31.4.1 1974世帯 R5.4.1 1980世帯

公共物管理の適正化

調査前



調査後



公共物の現地での位置が明確となり、 特に法定外公共物においては既に機 能を廃止していることなどが併せて 確認できるだけでなく、不用となっ ている公共物を払い下げするなど適 正な管理が出来るようになった。

・払い下げ件数 13件

公共工事の推進に寄与

地籍調査実施区域での社会資本整備事業(完了分含 す;)

- ▶都市公園新設事業(市事業)
- ➣街路事業(県事業、市事業)
- **➣**道路新設事業
- **➢道路維持事業**
- ▶海岸堤防事業
- ▶河川堤防事業(県事業)
- >公共下水道事業 → 公共下水道事業
- >水道事業 → 水道事業

など

その他

- ➤土地境界をめぐるトラブルを未然に防止 できる
- ▶所有者不明土地の把握や対策に効果的

>主なメリット

- 1) 公図と現地の齟齬がある場合、 用地測量が困難になるだけでなく、 用地交渉も併せて困難になるが、 地籍調査が実施済みであれば、そ れらの懸案はなくなる。(事業ス ケジュールが立て易く、事業費 (コスト) を抑えることが出来 る。
- 本市には2線引き(国有地財 があるため、土地所有者もそ の整理を熱望している。地籍調査 実施エリアでは、調査後の整理が しやすくなっただけではなく、財 務省との協議も行いやすくなった。**。**